

令和元年度 「市長と語る市政懇談会」記録



西尾地区

令和元年7月4日（木） 午後6時30分から

西尾市役所〔51会議室〕

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について（市長）
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

出席者等

懇談会の地区代表者	西尾小南部校区：高原藤一代表町内会長
校区代表町内会長	西尾小北部校区：沓名昇代表町内会長 花ノ木小校区：神谷昇代表町内会長
地区関係市議会議員	鈴木規子議員、牧野次郎議員、犬飼勝博議員
市関係者	中村市長、長島副市長、稲垣教育長、 近藤総合政策部長、齋藤総務部次長、宮地危機管理局長、 齋藤資産経営局長、岩瀬健康福祉部長、山口子ども部長、 山崎市民部長、加藤産業部長、鈴木環境部次長、岸本建設部長、 榊原上下水道部長、尾崎市民病院事務部長、永谷教育部長、 岩瀬消防長 事務局：細田秘書広報広聴課長、高須秘書広報広聴課長補佐ほか 3名
出席者数	市民76人、地区関係市議会議員3人、市関係者21人、 報道関係者2人
事前意見・質問等	整理区分6件 内訳：質問4、要望2
自由意見等	整理区分12件 内訳：意見2、質問4、提案4、要望2

令和元年度 「市長と語る市政懇談会」(西尾地区)

○細田秘書広報広聴課長

皆さん、こんばんは。

私は、この懇談会の事務局を務めます秘書広報広聴課長の細田でございます。よろしくお願ひいたします。

なお、本日は出席者が、クールビズの推奨によりノーネクタイの軽装でありますこと、また、特産品やイベントのPRポロシャツを着用していますことを御了承ください。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから「市長と語る市政懇談会」西尾地区を開会いたします。

初めに、出席者の御紹介をいたします。

この懇談会の開催に当たり、多大なる御協力を賜りました西尾地区の代表町内会長の皆さままで西尾小南部の高原藤一様、西尾小北部校区の杓名昇様、花ノ木小校区の神谷昇様でございます。また、市議会からは、鈴木規子議員、牧野次郎議員、以上の皆様に御出席をいただいております。

そして、市からは、市長を初め、稲垣教育長、そして関係部局の部長、部次長が出席しております。どうぞ、よろしくお願ひいたします。なお、長島副市長につきましては、所用がございまして少しおくれたの出席となります。お願ひいたします。

続きまして、本日の予定を御案内いたします。

この後、15分程度の時間で、市長が市政運営についてお話を申し上げます。その後、事前にお聞きいただきました御意見や御質問などに対して、市から回答をさせていただきます。

また、地区の取りまとめの意見等とは別に、参加者の皆さまから広く御意見等をお聞きする自由意見交換の時間も設けておりますので、まちづくりに対する御提案や御意見、その他、地域の困り事や関心事などございましたら、御発言をいただきたいと思ひます。

皆さまとの懇談のお時間は午後8時15分までとさせていただきます、その後、若干の事務連絡を申し上げて閉会といたしたいと思ひますので、御協力をお願ひいたします。

なお、懇談会の途中の休憩時間は設けておりませんが、会場出入口を開けておりますので、必要に応じて入退室をいただければと思ひます。

なお、記録用として、懇談会の音声録音と写真撮影をさせていただきます、懇談会記録は準備でき次第公開させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、市長から御挨拶を兼ねて、市政運営について御説明を申し上げます。

○中村市長

皆さま、こんばんは。

本日は、西尾地区の市政懇談会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

この地区別の市政懇談会につきましては、2年に一度開催しているものでございまして、今年がその開催年ということでございます。せつかく市民の皆様と私たち市の職員とで顔を合わせてのコミュニケーションの場でもありますので、相互理解が深まる有意義な場にできればというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

そして、市政運営についてお話をする前に、豚コレラについて少しお話をさせていただければと思います。新聞報道でも大きく出ましたので、皆様方もご承知かと思いますが、先週金曜日に豚コレラの発生が疑われる報告があつて、検査をした結果、黒だったということでもあります。

現在、7,500頭の豚の殺処分を行うとともに、その殺処分をした豚については、焼却ではなくて土に埋めるという形の対応をとります。そうした、土に埋めることですか消毒措置も含めたいわゆる防疫措置というものを、7月10日をめどに完了できるように、今、進めているところでございます。幸いにもという言い方はおかしいのですが、先週金曜日に発生した件以来、新たな発生は報告がされておられませんので、今回、その防疫措置を行ったことによって新たな発生がしばらく起こらなければ、この西尾市についての豚コレラについては、ずっと安全だとは言えないのですが、とりあえず今回の件については対応がしっかりなされたということになりますので、御承知いただきたいというふうに思います。

それでは、ここからは座って説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、A3サイズの大きな資料があります。令和元年度施政方針に掲げる主な事業というものをごらんいただきたいと思います。こちらは、本年度1年間をかけて西尾市が行っていく主な事業が大体網羅されています。

一番右上のところに、多様性が輝く共生のまちづくりという文言があると思うんですが、こちらが令和元年度の市政運営のスローガンになります。ここに込めた思いといたしましては、世の中、年齢、性別、国籍、障害のあるなしなどを含めましていろいろな方がいるんですけども、そうした違いに対して色眼鏡で見るのではなくて、一人一人の個性をしっかり尊重して、ともに支え合って認め合っていけるような、そういうまちづくりをしていきたいという思いを込めて、多様性が輝く共生のまちづくりというスローガンをつくりました。

このスローガンに込めた事業だけをやるわけではないのですが、特にこうしたテーマについては力を入れてこの1年間取り組んでいきたいという考えで降りますので、よろしく願いいたします。

続いて、大きな見出しの、活力と魅力あふれる産業づくりというところをごらんいただきたいと思います。少し時間が限られていますので、ここの中で幾つか事業をピックアップさせていただいて、それを説明させていただいてこの時間内の説明とさせていただきますというふうに思います。

まず、一番上の、全国の茶業関係者が集まる全国お茶まつりを開催し、西尾の抹茶を初め西尾の魅力を発信というふうにあります。この全国お茶まつりという大きなイベントが、ことし15年ぶりに西尾市で開催されます。これまで全国持ち回りで開催されていたものでありまして、およそ、期間中、2日間なんですけど、5万人、6万人ぐらいは来ていただけるのではないかなと想定をしております。このお茶まつりについては、茶業関係者のつくった茶の質を争う品評会と、あとは、西尾市の農林水産物のPRを含めたそういう複合的なイベントとなっておりますけれども、広く全国からこのイベントを

目的に西尾市にお越しいただけると思っていますので、しっかりと市のPRも含めてしてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

あと、5行下がっていただいて、ふるさと応援寄附金制度による西尾市の魅力を広く全国にPRとあります。これは、いわゆるふるさと納税制度というものでありまして、いろいろ全国的に、大阪の泉佐野市の件なんかはニュースになりましたけれども、この6月から制度が改正されたということで、良く言えば、純粋な、同じ土俵での競争ができる土壌が整ったということでありまして、西尾市という町については、抹茶、うなぎ、えびせんべいなどの特産品だけに限らず、観光的な資源も数多くありますので、全国の皆さんにこのふるさと納税でPRするネタは豊富にあるのだというふうに思っています。昨年度が、1年間で集まった寄附金額がおよそ2億円ちょっとでございまして、これが3億円、4億円ということでふやしていけると、市の貴重な自主財源にもなりますので、健全な競争を行っていくという前提の上でしっかりと力を入れてPRをしていきたいなというふうに考えているところであります。

続いて、2つ目の大きな見出しになりますが、利便性と快適性を高める基盤づくりというところで、ここは主にインフラの整備になるのですが、少し道路のことでお話をさせていただきますと、いわゆる23号と呼ばれる、名豊道路と呼ばれる道路であります。こちらが現在、蒲郡から豊川の1区間がまだ開通していませんので全面開通にはなっていないのですが、こちらについては土地の買収なども含めて目途が立ちつつあるということで、多分、全部つながるのはまだ3年、4年ぐらい先にはなるのだろうと思いますが、目途がつきつつあるということと、西尾市にとっては、今、西尾東インターまでが4車線化されておりまして、そこから南というか、そこから東の部分が依然2車線であります。

この23号という道路は、やはり全線4車線化になることによって大きな効果が生まれるものでありまして、毎年国の方にはいち早く西尾東インターから東の部分の4車線化をしてくださいということはあるところでもありますけれども、まずはつなげるのが先だというのが国の考えでありますので、未開通の部分がつながった際には、いち早く西尾東インターから東の区間を4車線化していただけるようにということで、今後も粘り強く国の方に要望をしてきたいなというふうに思っています。

あと、衣浦岡崎線という、2番目の道路です。これが岡崎インターから衣浦トンネルとか、そちらの方までずっとつながっているすごく長い道路で、要は西尾市を走る大動脈の道路であります。今、平坂とか矢田の方は4車線化されているんですが、まだまだ多くの区間が2車線という状況でありまして、こちらについては、県の方が今年度からスピード感を上げて4車線化に向けて整備をしていただけるというお話を聞いていますので、少しでも早くこの道路が全線的に4車線化するようにということで、こちら県事業にはなりますが、愛知県に対して今後ともしっかりと要望していきたいなというふうに思っているところであります。

あと、一番下の行のところですが、西尾駅西側に建設されたコンベンションホール棟に加え、ホテル棟がオープンすることにより、駅周辺を核とするにぎわいの創出の推進とあります。昨年10月にコンベンションホールがオープンしまして、ことしの3月には

ビジネスホテルがオープンしたということで、これまでは芝生広場ということでイベントなんかで使っていた土地で、それはそれで有効活用という言い方もできるんですが、せっかくの駅前の一等地なので、もっと効果的に活用できるのではないかと途中で、民間の事業者さんにホテルとコンベンションホールを建てていただきました。

現状は、どちらの施設についてもおおむね想定していたよりもいい水準で利用者が推移しているといえますか、新たな西尾の中心市街地における人の流れも生まれていますので、これを市全体の活性化にうまくつなげていきたいなというふうに思っています。

特に、ホテルについては、正直、大半が中国人観光客という状況であります。そうした中国人観光客の方も熱心に消費はされますので、観光的な視点からよりお金を落とさせていただけるような仕組みもしっかりと知恵を絞って考えていきたいなと思っるところであります。

続いて、3つ目の大きな見出しであります。地域を支える文化と人を育む環境づくりというところでもあります。

まず、一番最初の、2行目になりますが、幼稚園、保育園の認定子ども園化の推進とありまして、ちょっと詳細な説明は省かせていただくのですが、子ども園という、要は保育園と幼稚園のいいところをあわせ持った施設というものがあります。現在、西尾市ではその子ども園という施設はないのですが、来年4月に西尾の中央幼稚園が子ども園に向けて、今、工事等をしていただいているところでありまして、第1号が順調にいけば来年度からオープンすると。今後も、子育て環境の整備は大事でありますので、子供の人数とか待機児童の状況なども考えながら、子ども園化というものは順次推進をしていきたいなと思っっています。

次に、2行下がっていただいて、特定不妊治療費及び男性不妊治療費に対する助成制度の拡充とあります。こちらは、自然妊娠しない女性が増えているといえますか、専門的な医療にかかっている方というのが最近すごく増えておりまして、いわゆる不妊治療と呼ばれるもので、その治療にもいろいろ段階があるんですが、特定不妊治療と呼ばれるものになりますと、1回の治療で40万円、50万円とか、もっとかかることも珍しくなくて、その1回の治療で受精するかどうかというのも、必ずしもそうならない場合もあるので、結構経済的な負担が大きいということで、そうした経済的な負担が理由で子供を産むことを断念するということが、なるべくそういうようなことは起きてほしくないなと思っまして、今年度から大幅に助成を拡充させていただきました。市としての制度では、最大で20万円の補助ということで、それにあわせて県の方の補助も同程度ありますので、この制度を使っただくとかなり経済的な負担に対しては軽減できるのかなと思っっています。

次に、3つ目の星の、学校施設の整備というところの最初のところではありますが、児童生徒の学習環境を改善するため、全ての小中、義務教育学校普通教室へのエアコン設置ということで、こちらについては今年度中に市内35校の普通教室に全てエアコンの設置が完了できるようにという段取りで、今、進めています。残念ながらことしの夏については少し設置が間に合わない状況ではあります。スピード感をもって、今、取り組んでいるところでもありますので、何とか本年度中には設置を完了して、来年からは快適

な環境で子供たちに勉強をしてもらいたいなというふうに思っています

次に、2行下がっていただいて、県立特別支援学校の開校に向け、建設地の造成工事などに着手ということで、こちらについては、福地地区の須脇町というところで現在県立特別支援学校の整備に向けての準備が進んでおりまして、3年後の令和4年4月の開校に向けて順調に工事が進んでいるところでありますので、もうしばらく、対象となるお子さんをお持ちの御家庭には御迷惑をおかけしてしまいますけれども、何とかスケジュールどおりには進めていきたいなというふうに思っているところであります。

次に、裏面、裏側を見ていただきたいと思います。4つ目の大きな見出しの、安心して暮らすを支える健康福祉のまちづくりというところで、1行目と2行目ところで、西尾市民病院に関係する内容が書いてあります。特に、昨年、西尾市民病院のあり方ということで懇談会なども開催させていただいて、市民の皆様に対して御意見もたくさん伺ってきました。最終的にはと言いますか、市の方としては、碧南と西尾のことについて、両病院を残した上で経営母体自体は統合してはどうかということ、昨年度末に碧南市さん側に提案したところでありまして、碧南市側としては、効果がはかれるように研究をしていきたいという返答でありましたので、今後、その2病院を維持しつつ経営母体は統合するという形が有効なのかどうかというところをより詳細に検討してまいります。その状況についても、適宜、広報等を使って報告させていただきたいというふうに思っているところであります。

その一方で、そうした抜本的な改革以外に当面の経営改善というところもやはり手をつけていかないといけないところでありまして、何と言っても、医師をいかに採用確保できるかということが非常に重要になってまいります。この医師の確保というところでは、医師の主な派遣元であります大学の医局というところに対しては、院長ですとか、僕自身も何度も訪問する中で、西尾市民病院の現状を訴えて、医師の派遣などをお願いしております。医師の派遣につながったケースもあるんですが、なかなか大学自体もしっかり医師が充足しているわけではないので、派遣する余裕がないというような科もあって、こちらについてはまだまだ御迷惑をおかけしているところではありますが、引き続き、大学側にこれは粘り強く働きかけるということが一番大事だと思っていますので、そちらを続けていくということと、あと、1ついいニュースといたしまして、大学、6年間医学部を卒業した方が大体研修医という形で2年間修行をされるわけですが、その研修医の受け入れが来年の採用枠から少し枠がふえそうな見込みでありまして、ここが1人か2人とか増えるだけで市民病院における若い医師が増えるということは大きな活力になりますので、こちらについては明るいきざしが見えているなというところでもありますので、御承知いただきたいなというところでございます。

次に、大きな見出しの、安全と潤いのある環境づくりというところでございます。こちらの3行目の、防災無線の放送内容や緊急速報メールの内容を確認することができる防災アプリの供用を開始とあります。今、九州南部の方で豪雨による大きな被害が出ているところであります。西尾市においては、昨年度、大きな台風が3つ接近したということで、西尾市初となる避難勧告なども出させていただきました。そういう中で、避難情報ですとか警告なども含めて、今、どういう状況ですよということを市民の皆さんに

お伝えする手段として、防災行政無線もありますし、テレビを見てKATCHを見ていただくとか、インターネットをやって市のウェブサイトから情報をとっていただくとかという形もあるのですが、特に防災行政無線については、雨戸を閉めてしまったりなどするとなかなか聞こえないという苦情をたくさんいただきました。防災行政無線の能力を上げるのはもう正直限界がありますので、違った方法でより市民の皆さんに情報をとっていただけるような方法を考えたいなという中で、この3つ目の防災アプリということで、現在、スマートフォンを使っていらっしゃる方々も多いと思うので、その中で西尾市の防災アプリというものをダウンロードしていただけると、現在の避難に対する情報ですとか、あるいは避難場所の一覧だったりとかいうものが入手できるようになっていますので、こうしたものを活用していただいて、災害時の情報を収集していただきたいなというふうに思っているところであります。

次に、下から3行目のところでありますが、岡崎、西尾、幸田で協議を進めている広域新焼却施設の建設に向け、立地場所を決定というふうにあります。今、西尾の、要はちょうど旧西尾市と吉良町の境目あたりにクリーンセンターというものがありますが、こちらについて、西尾市と岡崎市の一部と幸田町とで1つの焼却施設を持ちましょうという、要は広域化をしていこうという話になっておりまして、最終的な場所の決定はもう少し先になるのですが、現在のところ、今のクリーンセンターの位置に新しい焼却施設をつくるということが一番最有力となっている状況であります。

近隣等も、特に宅地がそんなに、住宅があるわけではないので、そういう外部環境などもいろいろと検討した結果であります。最終決定をするにはもう少し検討を進めた上でまた報告をさせていただきたいというふうに思っています。こちらについては、令和12年度なので、もう少し、10年ほど先になりますが、今の段階から場所ですとか焼却方式なども含めて検討していかなければいけないというスケジュール感でやっているところであります。

あと、最後、大きな見出しの、市民と行政がともに考え行動するまちづくりというところでありますが、1つ目の、パンフレットやウェブサイト、インスタグラムによる従来の情報発信に加え、Facebookを通じて写真で西尾の魅力を伝えるにしおイズムを事業化とあります。

今、人口減少対策とかということで、市の町のプロモーションを積極的にやっという時代の流れにあります。プロモーションをやっただけで人口が増えるわけではないのですが、長期的に見ると、自分の町を知っていただくとか、自分の町の魅力を知っていただいて観光に来ていただくとか、ゆくゆくは定住していただくとかというのをつないでいくためのきっかけとして、こういう情報発信については西尾市も同様に力を入れているところでありまして、特に若い世代はSNSの利用が非常に高いので、今年度からFacebookのページを作ったりですとか、あるいは、またにしおイズムという形で新たな事業を考えていくところであります。

あと、一番下から3行目の、ワクワク西尾創生コンテストの優秀提案について、順次事業化を進めるとともに制度内容のブラッシュアップを図りコンテストを継続開催とあります。このワクワク西尾創生コンテストというものが、昨年度から始めたものであり

まして、要は、特に30代、40代ぐらいの若手中堅の職員さんが、こういうことを西尾市でやるとおもしろいのではないかとか、こういうことができるより魅力が高まるのではないかというものを、直接、事業提案をしてもらって、僕が審査員になって、いいものについては予算措置をしていきたいと思いますというものであります。

ですので、組織の中でこれやっていくというボトムアップでやることも大事なのですけれども、ボトムアップだけの政策決定になってしまうと、角がとれた事業ばかりになるというか、要はちょっととがったおもしろみのある事業がなかなか表に出てこないもので、そういったものを直接提案してくださいねということを昨年度から始めました。

その中で、学校の給食を市内の飲食店で食べられるようにしようですか、あとは、バレーボールチームであるデンソーエアリービーズを応援していくための企画提案があったりだとかということで、なかなかおもしろい提案も出てきましたので、こちらについては引き続き力を入れて進めていきたいなというふうに思っているところであります。

以上、ちょっと、大変駆け足になりましたけれども、以上をもちまして今年度の市政運営の説明とさせていただきます。また御不明な点などにつきましては、後ほど後半のフリートークの場で御意見、御質問をいただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○細田秘書広報広聴課長

ただいま、市長から話のありました市政運営に関して御質問などある方は、後ほど設けます自由意見交換の時間で御発言いただくといたしまして、ここからは、事前に提出いただきました御意見や御質問などについて市から回答をさせていただきます。

なお、この懇談会では、堅苦しくなく活発に御意見等をお出しいただけるよう、地区のことをよくご存じの町内会長様に進行役をお願いしております。今回は、西尾小南部校区の高原会長に進行をお願いいたします。

それでは、高原会長、よろしくお願いいたします。

○司会（高原会長）

皆さん、こんばんは。

西小南部校区代表町内会長の高原でございます。

皆様におかれましては、日ごろから町内会長を初め各分野でまちづくりに御尽力を賜り、また、本日は懇談会に御参加いただきまして誠にありがとうございます。

さて、本日は、市長を初め市役所の幹部の皆様にご直接声を届けることができる、大変良い機会でございます。大変限られた時間でございますが、西尾地区、さらには西尾市を住みよい町にしていくために、有意義な意見交換ができれば幸いです。

それでは、御指名を受けましたのでこれから私が進行を務めさせていただきます。進行には御協力をよろしくお願いいたします。

まず初めに、西尾地区から事前にお伝えした意見や質問などに対して、市から回答をいただきたいと思っております。何分、限られた時間で効果的に懇談会を進めるために、あらかじめ6件の意見等をお伝えしてあります。これらにつきまして、御意見等を提出され

た町内会の方などに内容を後ほど読み上げていただきます。

なお、市からの回答に対して再度の御意見、御質問がある場合は、全ての回答があった後にお聞きいたしますので、その時間帯でよろしく願いいたします。

それでは、時間もございませんので、早速でございますが、1件目、これは花小校区の会計監査の榊原さん、よろしく願いいたします。

○花ノ木小校区会計監査（永吉町第1区町内会 榊原会長）

お願いします。花小校区町内会、榊原です。お願いします。

長年にわたり、花小児童の水泳教育、水泳部部活、また災害時の非常用水利として利用されていた花小のプールですが、老朽化が進んでおり、利用に適していないと聞いております。

跡地の利用法について、町内会長会より要望いたします。

花小校区には他地域のような地域ふれあいセンターがなく、地域住民が気軽に集える場所、コミュニケーションの場の必要性が以前から言われておりました。そこで、地域ふれあいセンターのように利用できるような場所を開放いただけないでしょうか。

地域住民のふれあいの場として、地域コミュニティの中心として、ボランティア活動、防災拠点、また児童と地域住民の交流の場として有効に利用できると思われれます。以上、要望いたします。お願いいたします。

○稲垣教育長

教育長の稲垣でございます。西小校区の皆さんには大変お世話になっております。

榊原さま、御質問の方、ありがとうございます。

花ノ木小学校のプールにつきましては、建築後48年が経過しておりまして、老朽化が大変著しいわけでありましたが、今年度中に取り壊して、その跡地に新校舎を建設するという計画は、今のところはございません。今年度中に新築するということは、今のところございません。

しかしながら、花ノ木小学校は御承知のとおり住宅の密集地にございまして、現在、大変限られた敷地、あるいは校舎での学校経営を強いられております。児童数の方ですが、横ばい傾向で推移しておりまして、ところが、特別支援学級は増えている状況です。また、クラスの定員であります。ぎりぎりのところで推移していることから、今後は少し児童数がふえてまいりますと教室が不足する可能性があるかと、学校はこのような状況であるわけでありまして。

したがって、老朽化が著しいプールを廃止しまして、民間の温水プールを利用した授業の実施に向けて現在準備を進めている状況であります。

そして、今後、教室不足とならないように、プール跡地への校舎増築を視野に入れまして、また学校と地域が連携して活動できる場の提供も踏まえまして、現在検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○司会（高原会長）

ありがとうございました。

質問等は後に回させていただきます、次に、2件目になっております、花ノ木小校区の副会長の添田さま、よろしく願いいたします。

○花ノ木小校区副会長（花ノ木町2丁目町内会 添田会長）

私、花ノ木校区副会長の添田と申します。よろしく願いしたいと思います。

2件目は、外国人労働者受け入れ拡大に伴う市の取り組みについてお伺いします。

花小北部地区にありますスターボウル従業員寮を安城市の自動車部品メーカーが賃貸契約をし、外国人労働者の研修所にするとの申し出が花ノ木町内会にありました。町内に外国人が居住することに伴い、ごみ出し問題、文化生活習慣の違いによる住民とのトラブル等々が危惧されます。

本年4月から、外国人労働者の受け入れを拡大する新制度が国で始まり、西尾市内でも外国人労働者の増加が予想され、このような問題がふえてくるのではないかと危惧されます。

言葉の通じない外国人をどのようにして町内に受け入れ、共生していくのか、行政、受け入れ企業、町内会が連携して取り組まなければならない問題です。西尾市の取り組み方針をお聞かせください。

また、西尾市内の企業においては、今後何人くらいの外国人労働者を受け入れる計画があるのか、市で把握しておられればお聞かせください。

2件目は以上です。

○司会（高原会長）

はい、ありがとうございました。はい、市長、お願いします。

○中村市長

添田さん、御質問ありがとうございます。

西尾市内に、今年の6月1日現在で9,751人の外国籍の方が住所登録されています。近年は、大体1年間で1,000人ほど市内の外国人の方が増えているという状況でございます。それに伴いまして、言葉や文化、生活習慣の違い等から、ごみ出しですとか駐車場の問題など、さまざまなトラブルが発生されることが予想されます。

まず、町内会に関係する具体的な市の対策といいますか方策としてやっていることといたしましては、町内会の規約を翻訳するお手伝いをさせていただいております。また、今後の取り組み方針といたしましては、携帯型翻訳機の性能が今は年々よくなってきているのですが、そちらを購入して市の窓口業務に活用するほか、外国籍住民との会話にお困りになられている町内会へも貸し出しをしていきたいというふうに考えているところでございます。ほかにも、西尾市全体で外国人との共生に係る施策の指針や計画を示した多文化共生プランというものを策定していくことを予定しております。

一方、外国人労働者のハローワーク西尾管内での就労状況でありますけれども、平成

30年10月1日現在で458事業所、5,192人となっています。今後の受け入れ状況について、市内企業にかかわりの深い西尾商工会議所及び一色町商工会に確認したところ、各企業の採用状況については把握をしていないということでありましたが、西尾南商工会においては、今年から外国人技能実習生の受け入れのため準備委員会というものを立ち上げて、検討を重ねているとのことでありました。

西尾みなみ商工会が外国人技能実習生の受け入れの管理団体という存在になりまして、実習生の生活環境ですとか、企業への雇用などのサポートを行っていくというものでありまして、国については中国やベトナムから受け入れる予定でありまして、受け入れ人数の目標は20名というふうに伺っているところであります。よろしく申し上げます。

○司会（高原会長）

はい、市長、ありがとうございました。

それでは、次に3件目、西尾校区町内会長連絡会会長の沓名様、よろしくお願ひいたします。

○西小校区町内会長連絡会会長（沓名代表町内会長）

西尾校区町内会長連絡会の沓名でございます。よろしく申し上げます。

本題に入る前に、これを、職員の方がどなたか目を通したことがあるかということなんですけれども、平成20年にみどり川水辺空間検討委員会というのを立ち上げて、1年間、議員さんを含めて、ここに見える規子議員、それから牧野議員も入って1年間、いろいろ皆さんで検討してきたんですけれども、これはみどり川を今後どうしたらいいかということなんですけれども、これを20年から現在になるまで、市の職員の皆さん、どなたか目を通したことはありませんか。これは、市長に21年に報告書を提出しているんですけれども、この東部の方とか、いろいろな方がこれに携わったと思うんですけれども、全く皆さんが知らないとなると、ちょっと問題だなと思いますけれども。一度、これを検討して、調べてください。

では、本題に入らせていただきます。

将監用水の緑橋から八反橋の散策路の計画についてですけれども、将監用水の緑橋から八反橋を散策路にする計画は随分前から言われてきましたが、現在まで何ら進行していません。今まであった空き家、人の問題、ほぼ解決していると思いますが、現在の進捗状況はどうなっていますか。

空き家については、地域で水利組合等に直接お願いして、この問題は、空き家も解体していただいて解決しております。

それから、人の問題について、いろいろな問題があった方が、役所とのトラブルがあった方なんですけれども、この方は、現在もう引っ越しをして、家ももう売却して、次にもう新しい方が入ってきているので、これを行政の方がどういうふうに捉えているかという。早急にこれは検討していただかないと、もう今がラストチャンスだと思うんですよね。そうすると、UFJの裏の散策路から八反橋までが直につながるの、ぜひ、これは早急に検討していただいて、期待に応えていただきたいなと思います。現在どう

なっているか、ちょっとお答えしていただきたいと思います。

○司会（高原会長）

はい、ありがとうございます。市長、よろしく申し上げます。

○中村市長

杓名さん、御質問ありがとうございます。

緑橋から八反橋までの散策路の整備につきましては、平成27年度の市政懇談会及び平成28年度の市民協働ガイドにおきましても同様の御質問をいただいているところでありまして、当時は水利組合許可による占有物件が残存していたため、事業は休止しているという御説明をさせていただいたようであります。

その後、二条橋に近接した空き家は撤去され、事業再開に向けての懸案事項は解消してきているところであります。

今後の方針といたしましては、現地調査をしっかりと行った上で、途中になっております散策路を主要道路につなげるべく、みどり橋から二条橋間の整備につきまして、地元の皆さんの御意見を伺いながらしっかりと検討してまいりたいというふうに考えています。よろしく申し上げます。

○司会（高原会長）

はい、ありがとうございました。

次、4件目ですね、伊文町の町内会長の大竹様、よろしく願いいたします。

○伊文町内会（大竹会長）

皆さん、こんばんは。西尾小校区の大竹と言います。よろしく願いいたします。

4番目の、クリーンセンターへのごみ搬入時における渋滞緩和ということで質問をさせていただきました。

質問内容としましては、クリーンセンターへのごみの搬入時、計量棟までに30分から1時間以上搬入車の列ができて、出入口の西側の調整池までできてしまうときがあります。毎日ではありませんが、多いときはかなりつながります。

その間に、パッカー車とか廃プラを積んだ、ペットボトルやトレーを積んだ車が何十台も追い越して行って、さっさと進んでさっさと帰っていくわけです。仕事が終わって帰っていくころですね。

その方たちは行政からの委託を受けた仕事をやって、焼却棟内の廃棄場所の違いからその辺はいたし方ないかなと思いますけれども、同じような仕事をしている方も並んでいるのを見ると、なぜなのかなという感じがします。

一般の搬入は、可燃物、不燃物、可燃不燃混合物を計量棟の手前で担当の方が一応チェックしていただいて、計量後、それぞれの棟へ向かっていくわけです。可燃ごみが多いためか、その後もごみ焼却炉棟への列をつくって待っています。そのようなときに、不燃ごみを処理するリサイクル棟への列がほとんどありません。

搬入車が調整池まで並ぶようなとき、積載物が可燃・不燃のチェックをそこで実施して流すようにしてもらえれば、その辺のところの渋滞がかなり緩和できるのではと思いますが、いかがでしょうかということです。

○司会（高原会長）

はい、ありがとうございました。
では、市長、お願いします。

○中村市長

大竹さん、御質問、御提案ありがとうございます。

クリーンセンターへのごみの搬入につきましては、大変ご迷惑をおかけしておりますので、申しわけございません。

パッカー車やペットボトルを回収する車両につきましては、市内全域の各家庭から排出されるごみを収集するため、限られた時間、台数で運行していること、また、おろす場所が一般車とは異なることから、結果として割り込みをさせていただいております。業務用の車両でも、降ろす場所が一般車と同じ場合については最後尾に並んでおりますので、御理解をいただきたいと思っております。

続いて、混雑状況につきましては、統計を見ますと、休日明けの月曜日や週末の土曜日、雨天の前日に集中し、特に午前中に混み合うことが多くなっております。

御提案いただきました、可燃ごみ、不燃ごみの車両を分けて流す方法につきましては、実は過去に実施したことがあるのですが、可燃ごみと不燃ごみを混載した車を振り分けるに当たりまして、多くの苦情をいただいたことから中止したという経緯がございます。

また、クリーンセンターといたしましては、現在、渋滞緩和のため対策を模索しているところでございますので、いましばらくお時間をいただきたいと思っております。

また、市民の皆様には、なるべく常設の資源ステーションや町内のごみステーションを御利用いただきたいと思っております。当然、一般の家庭ごみを直接搬入していただくことはルール上いいわけではあります。結果としてそれがクリーンセンターのところの混雑の1つの大きな要因になっておりますので、なるべく、こうした常設のステーションですとか町内のごみステーションを御利用いただいて、渋滞緩和に御協力いただきますように、よろしく願いいたします。

○司会（高原会長）

はい、ありがとうございました。
それでは、5件目でございます。前西尾校小区南部代表町内会長の碓井さん、よろしくお願いします。

○西尾小校区南部（碓井様）

西尾小学校区の碓井と言います。今日はよろしくお願いします。では読ませていただきます。

令和元年7月現在、西尾小校区は全54町内会で組織しており、市内でもまれに見る町内会数です。1つの組織での活動は無理であり、現状、南部37町内会、北部17町内会に分けて、上部組織である町内会長連絡会を組織し、キッズパトロール、敬老会、町内会長研修会等の活動を行っていますが、南部に関しては依然37町内会があり、機能別消防団の組織づくりにも支障を来す事態が生じてしまった過去があり、これでは連絡会規約第3条の「本会は地区町内会長相互の親睦を図るとともに、連絡を密にし、市政の発展に寄与するをもって目的とする。」の遂行が困難になりつつあります。

よって、長年、南北2つの組織で運営してきましたが、時勢を鑑み、西尾小校区は3分割、現在ある南部、北部、プラス中央、仮称なんですけれども、こういうことも考えてみえるでしょうかという御質問です。よろしくお願ひします。

○司会（高原会長）

はい、ありがとうございます。では市長、お願ひします。

○中村市長

碓井さん、御質問ありがとうございます。

実はなかなか答えにくい質問でありまして、町内会、町内会長連絡会ともに任意団体という位置づけになりますので、その性質上、規約等に関しては各団体の意向を尊重しておりまして、運営をお任せしているという状況でございます。

西尾小学校区の南北については、確かにおっしゃるとおり、町内会数から見ると差があるというふうに見受けられますので、分割方法に関しては、より効果的な分割方法を校区内で検討していただくことも1つの方法であるというふうに思います。

ただ、任意団体という性質上、市の方から3つに分けた方がいいですよとかということなかなか言える立場にない一方で、逆に言うと、例えば独自に3つにしますよということを決められたときに、市の方でそれはやめてくださいという立場にもないということでもありますので、自主的な御判断でお任せしたいというふうに思っています。

なお、現在、西尾市において西尾小学校区に限らず、市内小学校区内における町内会ですとか町内会長連絡会の再編の予定については把握をしておりませんので、よろしくお願ひいたします。

○司会（高原会長）

どうもありがとうございました。

最後ですね、6件目、吾妻町の町内副会長の内田様、よろしくお願ひいたします。

○吾妻町町内会（内田会長）

西小南部、吾妻町町内会副会長の内田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

整理番号の6番、ごみ屋敷条例、空き家条例の制定について、読ませていただきます。

いわゆるごみ屋敷や空き家の所有者に適正な維持管理を義務づけるとともに、自治体がそれらの所有者に必要な措置を勧告できることなどを規定した条例の早期制定をお願

いしたいと思います。

条例の制定がない西尾市では、ごみ屋敷・空き家等に対して強制的な手段が行使できず、火災や害虫、悪臭など、さらに空き家に関して言えば倒壊の危険性が長期化してしまい、近隣の皆さんに著しい不利益を与えるだけでなく、場所によっては町の景観も著しく損なうこととなります。

ごみ屋敷条例においては、愛知県内では平成28年に豊田市、平成30年に名古屋市、蒲郡市が制定、空き家条例については名古屋市、半田市、蒲郡市、南知多町が制定、施行しておられます。

少子高齢化が急速に進んでおります西尾市において、また、大きな地震災害といったものが予想される今日、早急に取り組んでいただきたいと思います。

以上でございます。

○司会（高原会長）

はい、ありがとうございます。では市長、お願いします。

○中村市長

内田さん、御意見ありがとうございます。

まず、市内で確認できておりますいわゆるごみ屋敷については、規模の大小に関係なく5軒程度となっております。ここ数年で増加の傾向はございません。

一般的に、ごみと思われる場合についても、その当人にとっては価値のあるもの、またリサイクル品として認識しているケースがほとんどのようございまして、今後も個別に粘り強く交渉及び指導を続けて、近隣の皆様方に著しい不利益を与えることのないよう努力をしてまいりたいというふうに考えております。そのため、現在のところは条例の制定は考えておりませんが、条例を制定する場合の効力も含め、先進自治体の調査研究を行ってまいります。

次に、空き家問題についてでございますが、平成26年11月に空き家等対策の推進に関する特別措置法というものが制定されておまして、先ほど例に挙げられました市町については、この法律が制定される以前に条例を制定されていたものであります。

西尾市においては、この特別措置法と市独自で策定しております市空き家等対策実施方針というものに基づいて現在指導を行っている状況でございますので、特段条例を制定しないことによる不都合はないというふうに考えております。

空き家問題は、法律に基づいた手続に移行する場合であっても、専門家の意見を参考に慎重な手続が必要であるため、強制的に進めることはせず、所有者、管理者と協議をして承諾を得た上で進めるべきものと考えております。

ごみ屋敷や空き家問題につきましては、個人の財産であることから、筋論で言えば所有者や管理者が解決すべき問題でありまして、なかなか行政として踏み込んだ対応をすることが難しい問題であるというふうに認識をしております。ただ、今後、皆様方が生活をしていく上で危険が切迫しているですとかという場合については速やかに措置を講ずる必要がございますので、早めに情報を提供いただいて、少しでもできる限りこうし

た者に対して粘り強く対策を講じてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○司会（高原会長）

はい、ありがとうございました。

以上で、私どもが事前にお伝えした全ての意見や質問に対して御回答をいただきました。

ここで、これまでの意見とか質問の回答に関する御質問などをお受けする時間を設けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、自由意見などについては後ほど別途お時間を設けさせていただきますので、そちらでの発言をお願いいたしたいと思います。すなわち、ここでは地区取りまとめの事前質問や市からの回答に関する質問に限らせていただきたいと思います。

なお、御発言に当たりましては挙手をお願いいたします。私が指名させていただきますので、町内会名とお名前をおっしゃっていただいて、御発言をお願いいたしたいと思います。限られた時間でございますので、要旨を簡潔にまとめていただきまして御発言いただければ幸いです。

それでは、これまでのことに関して御発言のある方は挙手をお願いいたしたいと思います。よろしく願いいたします。はい。

○西小校区町内会長連絡会会長（沓名代表町内会長）

先ほど、確井くんが質問された件ですけれども、これ西尾校区の、あ、西尾校区町内会長沓名です。3つに分けた場合、市としては対応をどのようにしていただけるか。

校区の補助金を、今は南北で20万円ずつもらっている。これを3つに分けたら、また仮称中央にした場合、そこにも補助金を乗せていただけるのか、そのところをちょっとお聞きしたいなど。

○司会（高原会長）

2つが3つになると補助金が増えるのか、それをどうしてくれるのかという話ですね、はい。よろしくお願ひします。

○山崎市民部長

御質問ありがとうございます。市民部長の山崎です。

今すぐに増える、増えないということは申し上げられないものですから、私どもの方で今の規定を1回考えて、規定によりどういう形になるのかというのを。今回、2つを3つにという例は今まで多分なかったと思いますので、その辺で算定がどういうふうになるかというのをまた調べて御連絡させていただくということでよろしいでしょうか。

○西小校区町内会長連絡会会長（沓名代表町内会長）

可能性はあるのか。

○山崎市民部長

今、手元に細かいものがございませんし、また御連絡をさせていただくということにとどめておきます。

○西小校区町内会長連絡会会長（沓名代表町内会長）

期待しています。

○司会（高原会長）

はい、では、大竹さん。一応、町内会名とお名前をお願いします。

○伊文町内会（大竹会長）

伊文町内会長の大竹です。

先ほど、4番目のクリーンセンターの関係で、御回答ありがとうございました。

そこまでの、今、廃プラの関係がシルバーの方に委託されたと思うんですが、今まで行政が担当していて、一昨年からだったかな、可燃の方も確か、始まったときにシルバーの方に委託してやっていたと思うんですよ。

同じシルバーのラインでも、待っている方と、廃プラの方みたいにさっさと行かれる方とあるのが、そこら辺で、先ほどのいわゆる渋滞の関係で、あと、そこに絡んでくるのが、待っている時間帯もあの人たちの、全部給料のうちに入って来るかと思うんですけれども、その辺でスムーズに進めばそういう経費の問題も削減されると思いますので、いかがかなと思ひまして。はい。

○司会（高原会長）

はい、ありがとうございます。お願いいたします。

○鈴木環境部次長

環境部次長の鈴木でございます。質問ありがとうございます。

大竹様の今の質問でございますけれども、廃プラ、御存じのとおり行政でやっていたものをシルバーの方になったということ、この件につきましては、当然、現場の職員等が退職すれば、そのかわりをシルバーの方にやっていかなければしょうがないという流れの中でやっているということでございます。

それで、シルバーの中でも、やはり並ぶ者と、廃プラについては計量をさっさと済ませて違う場所ということで、実はシルバー自体、全て行政の仕事ばかりではございません。一般の民間の個人の方が、例えば草を刈ってちょうだいということで草刈りをする場合に、剪定をする場合にシルバーを頼まれることがあると。そういった場合につきましては、やはりおろし場所が、申しわけないんですけれども、ペットボトルとは違う場所におろすことになってしまいますので、その辺についてはちょっと長い目で見ていた

だくということになっております。

それと、当然のことながら、待ち時間だけではシルバーも、当然、待機時間も給料の範囲内だと思いますけれども、一般の方が頼んだシルバーの場合、それはあくまでも普通の方と同じ場所におろすということになりますので、それを違う場所というのはなかなか、今、検討できない状況でございますので、済みません、御理解をいただきたいと思っております。

○司会（高原会長）

はい、ということでございますが。どうぞ。

○伊文町内会（大竹会長）

ありがとうございます。今のことは重々、理解できることですが、今の中で、シルバーの委託している仕事の業務の中で、家電業務、小型家電の方の回収した分ですね、それを持ち込むときにもやはり並んでみえるんですよ。

一般の方はわかります。個人の方もわかります。にもかかわらず、市の仕事だと思っておりますが、小型家電の方が下のところで並んでみえるんです、ずっと。30分も1時間も待ってみえるんですよ。同じような形で、先ほどの廃プラの方の人たちはスムーズに入っていく。にもかかわらず、その小型家電を積んだトラックの方が並んでみえるんです。そこら辺の対応はどのようになっているのかなど。

一般市民から見て、看板をつけています、あそこの人たちは何か。で、積んだ荷物を見ればわかると思うんですが、どなたかが何か苦情を言われたのか、そこら辺はよくわかりませんが、何か、当初は入れたということですがけれども、今は入れないような状態で、何かそこら辺がおかしいなと思ってこういう質問をさせていただいたわけです。

○司会（高原会長）

はい、ということでございますが。どうぞ。

○鈴木環境部次長

先ほどの家電ということについて、ちょっと把握していない部分もございますので、この案件につきましては、済みません、クリーンセンターの方にちょっと持ち帰って状況確認をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○伊文町内会（大竹会長）

わかりました。ありがとうございました。

○司会（高原会長）

では、ちょっと状況を確認していただいて、また報告なりいただければと思います。はい、ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ、一番前列の。

○丁田町町内会(本田会長)

丁田町の町内会長の本田と申します。若い市長さんには、いつもすばらしいなと思っております。

先ほどの、整理番号2の外国人の労働者の受け入れのことですが、私も医療機関をやっておりますので、いろいろな医療の方が自分の病院に来て、治療に見えたんですけども、ある程度はわかるんですけどもね。どこの会社の人間か、どういう外人、どこの国の外人が来ているかということはわかりますけれども、商工会とかそういうことを言わずに、僕もロータリーに入っていますけれども、ロータリーとかライオンズとか、そういうところというのは大体企業のトップが入っているわけですから、そののところにアンケートを出して、外国人を何人雇用していると、これからも雇用するのだということがわかっていれば、それに対してどのようなことをやっているんですかということを、1回アンケートをぱっととるだけでも、さっと様子がわかると思うので、待たずに、積極的に生かしていただきたいと思います。

○司会(高原会長)

はい。この御意見に対する御回答をお願いします。

○加藤産業部長

御質問ありがとうございます。産業部長の加藤でございます。

まず、ロータリー、ライオンズクラブの方々は企業のトップということで、そういった方々に従業員の状況を聞くことが一番早いのではないかという御意見、ありがとうございました。

早速、商工観光課の方に持ち帰りまして、アンケート等の検討をしてみたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○山崎市民部長

市民部長の山崎です。

同じ御質問でございますが、これはそうですね、雇用主の方もございますが、地域との密接な関係もございます。先ほど市長がお答えを申し上げましたが、次年度以降に外国人との共生の1つの市の基本計画をつくっていかうというふうに考えておりますので、まさに、今御提案をいただきましたアンケート等も組み込んだ形で、外国人の、今、西尾にお住まいになっておられる方と暮らしておられる方、こうした実態を行動的に把握して、おっしゃるようなよりよい計画にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○司会(高原会長)

はい、御答弁ありがとうございます。それでは、ほかにいかがでしょうか。

○会生南町内会(ノムラ様)

どうも、初めまして。会生南のノムラと申します。

実は、先ほど本部町内会長さんの方から、八反橋までの散策路の件で御意見が出されたんですが、それと関連した状況なんですけれども、50年ほど前に、行政のすばらしい発案によりまして、竜神通りのどぶ川にふたをしていただきまして、散策路道路ではなく、商店にまで通じるいい道路が開通しました。本当にすばらしいアイデアだと思いました。

要するに、今のみどり川のような大きな川にふたをして、上を歩くとまた、ちょっと景観上も無理だし、安全上も無理ですけれども、ちょうど小さなどぶ川にふたをして、密集地の市街地を活性化させたと、本当にすばらしいことをやっていただいたなど、今になっても思っております。

これからも、今、ウナギの養鰻水路で仕切れば、一色におきましてはウナギの養鰻水路の上にふたをして、今、それぞれ土地利用されてもう住んでおりますのでね、そういうようなことで、いわゆるこの排水関係にまつわる、このいろいろありますけれども、有効利用できるような場所がほかにもまた検討していただいて、いいところがあれば有効に活用できるよう働きかけていただければ、すばらしいことではないかなと気がつきましたものですから、ちょっと御報告させていただきました。失礼します。

○司会（高原会長）

はい、ありがとうございます。これに対するのは。はい、建設部長。

○岸本建設部長

建設部長の岸本でございます。ノムラさんには、大変貴重な意見をいただきまして、ありがとうございます。

私どもも、いろいろ皆様方の意見を聞きながら事業を進めてまいりたいと考えております。先ほどの沓名さんの水路の補足でございますが、実は、平成5年に基本計画が立てられておりまして、もう、今、二十五、六年、計画からたっています。恐らく、多分、今の現状とはそぐわない点も出てきておりますし、またちょっと現場も調査したいと考えております。

先ほど、もう1件だけ、家がとれた南側に1件、ちょっと占有者がございまして。

○西小校区町内会長連絡会会長（沓名代表町内会長）

あそこは、占有権は水利組合に返したと言っていたよ。

○岸本建設部長

そうですね、まだ実は借りていまして、で、この質問を受けて、ちょっと御本人さんの方に確認にまいりましたところ、家がとれた段階で、やはり事業が始まるのかなというふうに思ってみえたらしくて、すぐにはちょっと無理ですけれども、前向きに検討するというような回答もいただいておりますので、市の方も、今から、また沓名さんにもお声がけさせていただいて、地元でどのようなふうを整備をしていった方がいいかとい

うことを検討してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○西小校区町内会長連絡会会長（沓名代表町内会長）

もう、あそこはね、生活にかかわるものじゃない。庭になっているもんね。もう、将監用水の以前からあるふたの上へ庭をつくっておるんで、生活にかかわる問題じゃないので、それが、行政として、もう何十年と関わってきているもんで、ここを何十年と、これ行っているもんで、ともかく早く、ね、支障をなくしてもらって、進めてもらいたい。

○岸本建設部長

そうですね、水利組合にも話をしておりますので、即刻、ちょっと、今年度から検討に入らせていただきますので、よろしくお願ひします。

○西小校区町内会長連絡会会長（沓名代表町内会長）

早急にお願ひします。

○司会（高原会長）

はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

まだまだ、6つほど質問をさせていただきましたが、いろいろとおありになることと思ひますが、とりあえずは大丈夫でしょうか。大丈夫そうですね。

それでは、御意見もとりあえず途切れたようですので、ここからは、そんなにお時間も、まだ少し大丈夫か。はい。自由意見交換の時間として進めさせていただきます。

お時間は、ちょうど8時15分ぐらいのところまでとしようかと思ひますので、皆様には、先ほどの地区取りまとめの意見とか質問などにかかわらず、まちづくりに対する御提案や御意見、その他、地域での困り事ですとか御関心事などございましたら、御発言をいただきたいと思ひます。

また、冒頭で市長の方からお話がありました市政運営に関する御質問等、この場で御発言ください。

先ほどと同じように、御発言に当たっては挙手でお願ひいたしたいと思ひます。私が指名させていただきますので、先ほどと同じように町内会名とお名前をおっしゃってください。なるべく多くの方に御発言いただけるよう、要旨を簡単にまとめていただいて御発言いただければ幸いです。

それでは、御発言のある方は挙手をお願ひいたしたいと思ひます。はい、どうぞ。

○丁田町町内会（本田会長）

すみません、丁田町の町内会長の本田と申します。

私が、今日この前に座ったのは、今もうしゃべることが言いたくてここに座ったんですが、市道で、熊味今川線、それから市道でやはり花小と西中を結ぶ市道ですね、あそこの交差点、僕のところの前でもあるんですけども、東邦ガスがあるところですけど

ども、あそこに花小の子供たちが、丁田、今川、徳次、寄近等、どっと来るんですけれども、一度、どれぐらいの人数の子供たちがあそこに集まるか、1回見ていただきたい。

時間は、7時48分、ほとんど7時46分、すぐ、47分、48分で、ちょっとそこに行っていたら、どれぐらいの子供たちが、あそこの交差点で歩道からあふれて、何十人という子供たちがあそこにいる、このごろもあった、滋賀県のような事が起きれば一発で二、三十人がすぐ死んでしまうような、そういう状態になっているんです。

どうしても、ああ、市長さんと話ができるならこれだけ言って僕の町内会の役目は終わりだなと思っておりますので、ぜひ、見ていただきたいんです。

○司会（高原会長）

はい、お願いいたします。

○岸本建設部長

建設部岸本でございます。

先ほどの御意見、承りましたので、一度確認させていただきますので、よろしく願いします。

○司会（高原会長）

では、早急に一度御確認いただければと思います。

はい。いかがでしょうか。その場で結構です。

○鶴舞天神町2区町内会（三ツ矢会長）

鶴舞天神町2区町内会三ツ矢と申します。よろしく願いします。

きょうの施政方針の中にも災害に対するものが入っているんですが、私どもの地区の亀沢から鶴天に、そこに二の沢川という川が走っております。

きょうも九州で大変な状態になっていまして、西尾も洪水警報が出されたという状況なんです、この河川をしっかりと1回眺めていただきたいと思います。今まで、各町内から工事要望で、いろいろな箇所を少しずつ直していただいているわけですが、抜本的な対策には、私は、個人的には至っていないのではないかなというふうに思っております。

ですから、洪水みたいな大きな水が押し寄せると、昨年も床下、床上もありましたし、四、五年前もありました。ですから、それがもう大丈夫という、今、現状では私は決してないと思っております。

それから、鶴舞橋から御城下までの間ですが、潤いのあるという形で市長が書かれているんですが、環境ということですね、まさしく、暗い河川になっております。そこよりも、最初は水問題をお願いしたいと思しますので、よろしく御検討をお願いいたします。

○司会（高原会長）

はい、ありがとうございました。ではまた、お願いいたします。

○岸本建設部長

建設部岸本でございます。

現在、二の沢川につきましては、今の御城下のところまでは広がっていると思うんですが、その先が広がっていない状態でございます。

愛知県の方で、今の川幅を広げるべく、橋の工事に取りかかるということで、ちょうど西コンさんのところの県道の橋を広げなければなかなか上の方の改修ができないということで、橋の改修の方にかかっております。

その先の、西コンさんの資材置き場が置いてあるところの用地買収にもかかっております。これが、橋の改修自体が、道路をなかなか通行止めにできないということで、仮設道路をつくらなければならないということでちょっと時間がかかっているみたいなんですけれども、私どもとしては、愛知県さんの方に何とか急いでくれという話は重々させていただいておりますので、今しばらくお待ち願えるとありがたいと思います。

○司会（高原会長）

はい、どうぞ。

○榊原上下水道部長

上下水道部長の榊原です。よろしく申し上げます。

下水道課としては、亀沢の調整池というのがあるんですけれども、あちらの維持管理、また昨年度は県道の方の側溝を少し大きくして、調整池の方へ少しでも水が行くようにということで、多少なりとも改修は進めているわけなんですけれども、今言った河川の方が改修してこないと、結局池が一杯になってしまうと流れるところがなくなってしまうという状況で、大変ご迷惑をおかけしておりますけれども、少しずつでも改修をしていって少しでも被害が少ないように考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○司会（高原会長）

どうぞ。

○鶴舞天神町2区町内会(三ツ矢会長)

しばらくお待ちくださいということなんですが、あそこの地域は、住んでいる方もたくさんいらっしゃるし、商業地域もありますもんですから、最近の異常気象を考えると、あんまり待っておれないという感じがしておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○岸本建設部長

おっしゃるとおりでございますので、私も県の方には強く言っておきます。よろしく申し上げます。

○司会（高原会長）

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。手が挙がりましたので、よろしくお願ひします。

○小焼野町（スズキ様）

小焼野町のスズキといいます。市民病院のことについて。

今までいろいろ経営改善されていたということなんですけれども、毎年膨大な赤字を垂れ流しています。碧南と経営統合するという話もありますけれども、病院経営の素人である市役所職員が考えても、果たして無理だと思うんです。早急に売却してもらいたいです。

○司会（高原会長）

はい、市民病院の件、お願ひいたします。

○尾崎市民病院事務部長

市民病院事務部長の尾崎でございます。御意見ありがとうございます。

昨年、市政世論調査ということで市民の皆様の御意見をお伺いする中で、やはり、病院は残して欲しいという御意見が非常に多いという状況でございますので、今現在、売却という考え方は持ってございません

以上でございます。

○司会（高原会長）

ありがとうございます。

○小焼野町（スズキ様）

今、私が言ったのは、なくすということではなくて、病院経営のプロに任せた方がいいということです。だから、売却してそのまま運営するということです。

以上です。

○尾崎市民病院事務部長

売却ということは、民間移譲という考え方でしょうか。それは1つの考え方かと思うんですが、これは当然、病院というのは簡単に売却ができるようなものではございません。それを受けていただける、そういった医療法人があるのかどうか。で、これもいきなりに、今から売却しますというような、公募のような形をとりました場合に、今現在いる医師だとかそういった医療スタッフは、当然、離れていくと。すぐに購入をするような医療法人があれば問題ないですが、それがなかった場合はさらなる大きな赤字を背負うことになるという形になりますし、それから、そういった退職していく職員の退職金ですとか、そういった費用が非常に膨大なものになっていきます。

ですから、おっしゃるような、すぐに売却という考え方は非常に難しいというふうに

思っております。

○司会（高原会長）

ありがとうございます。どうぞ。

○丁田町町内会（本田会長）

今の病院のところで、ちょっと、僕も、今日も西尾の市民病院には行かずに、ちょっと隣の市のところへ行っておりますけれども、病院というのは、本来、黒字にするというのは、それは民間なら黒字も当然だと思います。僕も赤字だったらやるつもりはないと思うのですから。ただし、この市民のためにも、市民病院であれば、赤字であっても僕は大丈夫だと思うんですね。

ただし、そういう大きな病院でも、この地域をぐるっと見ましても、きちんと黒字になるような、そういう病院もあれば、赤字でどんどん転がっていつちゃうような、そういう病院もあります。

だから、どうしてそういう病院は黒字で行けるのか、もう少し見学をしていただいて、いい病院を、名古屋の方にもありますし、安城のへんにもありますし、いろいろありますから、言えば、大学病院でも儲かっているところと言ってはいけないですけども、黒字にできるような、そういうところはどうしたら黒字になるのか、中でぐるぐる回っていたってだめだと思いますのですから、立派な先生方がたくさん市民病院にもおられるものですから、それをもって西尾の市民の命を守ってほしいと思いますので、何とか、黒字と思わずに、赤字でもいいけど、何とかできればと思います。

○司会（高原会長）

はい、ありがとうございます。はい、お願いいたします。

○尾崎市民病院事務部長

御意見ありがとうございます。

私どもも、赤字を少しでも少なくすべく、今、いろいろ方策を探しているところでございます。

先ほど、市長の説明の中にもあったかと思いますが、そういった碧南市との統合だとか、そういうところも1つの方法ではございますが、これが絶対的な解決案だというふうには、思っているわけではございません。ですので、いろいろな方策を考えた中で、少しでも改善できるように、今後とも取り組みをしてまいります。

おっしゃるように、安城更生だとか、それから、刈谷で言いますと刈谷豊田総合病院だとか、これはもう、もちろん黒字で動いております。民間ですからという言いわけをするつもりはございません。三次救急というところはありますが、やはり民間は確かに黒字で動いているように、総合病院であっても黒字で動いているところは幾つもございますので、そういったところのいいところも取り入れるようにしまして、少しでも赤字が減っていくように努力をしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○司会（高原会長）

はい、ありがとうございます。では、ほかにはいかがでしょうか。

○（ミウラ様）

今の医療制度の、医療のことですけれども、私、厚生年金基金で保険に入って、安城更生病院で見てもらっておりました。それが国民年金になってから、西尾市の医師会に属する医師でないと、年1回の健康診断ですね、あれが受けられないということで、西尾市の中のお医者さんに診てもらった。

ところが、今の医療設備というのは、安城更生病院にはMRIという素晴らしい機械があるんですけれども、西尾市にはないわけですね。だから、そういうような縛りを、今度、藤田学園ができますよね、中島に。ああいうところもできますので、その縛りをやめていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○司会（高原会長）

はい、ありがとうございます。これに関するお答えは。

○岩瀬健康福祉部長

健康福祉部長の岩瀬でございます。お世話になっております。

今の、ミウラさんのおっしゃる意見、健康診断について、何か条件が生じていて、思うように診断が受けられないということでございましょうか。

だとしたら、具体的に。

○（ミウラ様）

具体的に申しますと、私は、要するにポリープができるわけです。大腸ポリープができます。これは、安城更生病院が定期的に行くと、あなたはそういう体質だから定期的に見て、ポリープを内視鏡で、肛門から内視鏡を突っ込んで診てもらおうと、そういうことをしなきゃいけませんよということをやられているんですけれども、それが、ないんですよ、西尾で。だから、ずっともう、このところずっと診てもらっていません。だからがんになるかどうか、この年ならもうえんま様のところに行くでいいかなとも思っておりますけれども、そういうことです。

○岩瀬健康福祉部長

健康福祉部といたしましては、市民の皆様の健康診査というものについて、メニューも広げるように努力をさせていただいているところ。それから、年齢につきましても、状況に応じて拡充したいと思っているわけでございます。

その中で、経費の増大にもかかってくることでございますので、直ちに全ての御要望をお受けし、成就するということはできかねるところもありますけれども、今、おっしゃったミウラさんのおっしゃられた御要望というものについて、よく状況も把握して、

要望がさらに大きくあるということであれば、これについて検討させていただきたいと思っております。

今後も、健康診査の中身の拡充については努力をしてまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○（ミウラ様）

これはね、前から言ってることでね。こういう、医療というのは機械ですよ。最先端の医療機械があるかどうか、それで医療の手当がつくんです。

だから、安城更生病院で私は発見していただいて、今があるんです。発見してなかったら、もうあの世ですよ。安城更生病院で命をもらったと、私は思っています。そういう設備が、西尾に来てから私はもう、今はないと思っています。そういうことですから、もう検討するも何もないんですよ。今の岩瀬さんのお話では、私は承知いたしません。

安城更生病院へ行きますと、健康診断をね、年1回こういう健康診断をするときに、市の中でやると補助が出ますでしょう。私はね、厚生年金の健康診査のときに、補助が出ていたんですよ。それで、今、市内で年1回の後期高齢の健康診断をやりますよね。そのときに、市から補助が出る。その補助をいただくには、この市内の医者にかからないといかんと、そういう決めがあるんですよ。

だから、安城更生病院で2万円や3万円払って健康診断をやったら、それでいいですよ。補助が出たら、まあ少し出ますけどね、1万円以下で収まるわけです。それが安城更生病院だと二、三万かそんなのが、実費がかかるわけですからね、健康診断は健康保険がききませんからね、病気じゃないので。そこを言っているわけです。

○岩瀬健康福祉部長

今、ミウラさんがおっしゃられる安城更生病院における補助、すなわち安城市の施策としての内容、実は大変不勉強で申しわけありません、私自身が、実はすべてを把握していない状況でございます。

したがって、そういった先進の行政の健康増進という施策につきまして、情報を研究しまして、その周りの市と。

○（ミウラ様）

もうちょっとはっきり言ってください。もう、わかりません。その回答では。

○岩瀬健康福祉部長

今、ミウラさんがおっしゃった補助制度というものは、実は、中身を私自身が、大変恐縮でございますが、把握しておりませんので、今後はそういった先進のところにつきまして研究し、本市につきましても検討してまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

○司会（高原会長）

はい、どうぞ。

○西尾小南部校区（サカモト様）

西尾小南部民生委員のサカモトと言います。

先月の中日新聞だったと思うんですけども、西尾市の水道代が25%ぐらい値上げ申請だというふうで、近隣の市よりも西尾市の水道水は水がとてもおいしいと感じておりますけれども、ことしの10月から消費税も増税になりますし、市として水道代の値上げ、やはり今、私も主人が身体障害者で働けないし、年金生活者で老々介護をしていますので、水道代の値上がりはかなり家計に響きますので、市としての方針をお聞かせください。よろしく申し上げます。

○司会（高原会長）

はい、ありがとうございます。はい、お願いいたします。

○榊原上下水道部長

上下水道部長の榊原です。

新聞報道で出たのは、下水道の使用料ということで、今、それを検討していただいていると。水道料金につきましては、当面值上げの予定はないということで、お願いいたします。

○西尾小南部校区（サカモト様）

今、下水道代は、上水道の何十%を下水道代に回しているんですか。

○榊原上下水道部長

下水道の料金は、一立方メートル当たり幾らと、そういう計算をするんですけども、説明しやすいように、水道料金の約6割から7割程度ですよというお話を今まではさせていただいておりました。それが一応、下水道の事業が、本来は使用料でも払うべきところを賄っていないという、愛知県下でも下から2番目に、今は安いです。下水道使用料として、それを少し御負担をいただいて、使用者の方に負担していただきたいということで検討をしている最中でございます。

○西尾小南部校区（サカモト様）

極力上げないように、はい。

○榊原上下水道部長

努力してまいります。

○司会（高原会長）

はい、どうぞ。

○順海町内会(萩原会長)

小さな町の順海町という、町内会長萩原ですが、きのうの未明の豪雨で、私、順海町というところは、小京都と言われるところということで、肴町に向かって下がっていきます。その間に用水がございます。この用水が、たかだか2時間そこの豪雨で、道まで上がってきました。

これ、昔からそうですが、会生町の方は、必ず床下へ浸水する家があります。私どもも、1メートル、直していただいて、高さ1メートル50ぐらいあると思います。幅1メートルの用水があるんですけども、これが坂の一番下なんです。肴町からも来るんでしょうけども、和泉町から順海町の全部、一番低いところですから、全部集まっております。それで、たかだか2時間のきのうの未明の豪雨で、道まで上がってきちゃいました。

これはどうしようもないことですが、これが5時間とか、九州みたいに降り続いたら、もう床下になるのは間違いないんですけど、何とかならんもんかなと。ちょっと、きょうも道路課の方へお願いに上がったようなことで、大変小さな町の小さなお願いですが、一応、お聞き届けください。ありがとうございます。

○司会(高原会長)

はい、ありがとうございます。これに対して。はい、お願いします。

○榊原上下水道部長

上下水道部榊原でございます。

大変、大雨で御心配をおかけして、申し訳なく思っております。

西尾市内、雨水の整理、道路側溝から今言われた水路ですとか、結局、最終的には二の沢川、北浜川に流れるんですけども、そちらの方の改修が少しおこなわれていると。また、そこに行く雨水路が、下水道の方の整備が非常におこなわれておまして、順次整備を進めていく最中でございますので、大変申しわけないですけども、もうしばらくというか。

ただ、側溝ですとか道路横断部分、そういう不具合がある個所がわかれば、そこを解消すれば多少なりとも被害が低減できるという場所があれば、少しでも手をかけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○司会(高原会長)

はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○丁田町町内会(本田会長)

今の下水道のことですが、僕も2件ほど、一月かそれぐらい前に、水道局のところの下水道課のところへ行って、ああ、今度ぐらいは丁田町さん、これはまずいで、何とかしますで、水利組合に言っておきますねと言って、連絡するようにしますと言わ

れたんですけれども、連絡はなしのつづてで、まあ、水利組合等に言っていたかなくても、水利組合の方へ連絡した下水道課の方が僕の方に連絡するなり何なり、ちょっと声をかけていただければ、どうなったか分かれば、そこで、出した人に、あんたはだめだよ、来年回すわと言って、何年たってもだめだからもうあきらめてちょうだいというのは、今までも、何年たっても変えてもらえないということを知っていて、それで出してくれと僕に言うもんですから、だめだと思うけど、でも一応、下水道課に出すわと言って、そういった部分もありますけれども、丁田町というのは市街化区域に入っているんですけど、まるで農村、市街化調整区域みたいな、そんな町なもんですから、寂しいなと思って。皆さん、市街化区域の住んでいるところの話を聞いていると、ああ、あんなところに住んでいたんだというふうに思いますけれども、本当に、市街化調整区域のような町ですね。つまらないところですけども、残念です。

先ほどの、二の沢川と北浜川のことですけども、大もとの下の方をね、早くぶっ壊して水がよく流れるようにしていただければ、丁田ももう少し水がさあっと流れていくと思うんですけども、水利組合の人のね、あそこのもとが詰まっているもんで流れへんだわ、あきらめなよって言うもんで、あきらめなきゃしょうがないですかねって言って、まあそれはずっとだよって言うもんでね。もう、どの会長さんも同じこと言ってるんですけど、はい。何とかなるといいなと。

○司会（高原会長）

はい、はい。それはいかがですか。はい。

○榊原上下水道部長

申しわけありません、先ほども申し上げたとおり、西尾市内の雨水整備、非常におくられておまして、また、今言われた水利組合が管理する水路というのも多々ありまして、特に丁田町というのは、昔、耕地整理をやった地区ですけども、そのあたりが水利組合が管理する水路、下水道課が管理する水路ということで、整備の方が、なかなかすぐに、ここはすぐ下水道整備課の方でということになっていないのが実情ですので、先ほど、要望を毎年出してくださいというお願いをしていると思いますけれども、その辺も引き続きよろしくお願ひしたいと思ひますので、お願ひいたします。

○司会（高原会長）

ありがとうございます。沓名さん、どうぞ。

○西小校区町内会長連絡会会長（沓名代表町内会長）

西尾校区の沓名でございます。危機管理課の宮地さんに、ちょっと御質問したいなと。

西尾北部の自主防災会は、毎年、避難訓練を地域を挙げてやっておるんです。それで、組織としては炊き出し班、救護班、それから消火救援隊等々を組織づくりしてやっておるんですけど。救護の方ですけど、一般的なけが人だとかは救護班で大体賄えると思うんですけども、トリアージとか、いろいろ最近難しいことを言われて、いろいろなと

ころでビデオを見せられたりしているんです。いざそういう場になった場合、救護所がなければそれができないですよ。誰を優先的に救助するとか、手当するとか、そういう救護所というのは、避難所に対して危機管理課の方はお考えであるか。どうした場合に救護所が立ち上げられるのか、ちょっと聞きたいなと思ひまして。

○司会（高原会長）

はい、お願いします。

○宮地危機管理局長

危機管理局長の宮地と申します。よろしく申し上げます。

救護所というものを設置していくというふうには、考えております。ただ、ちょっと、どの位の率でどういうふうにつくっていくというところまでは、ちょっと申しわけございません、きょうお伝えできるものは持っておりませんので、救護所というものは、そういう保健師さんとかそういう方たちを集めて、開設していくものというのは準備していきたいというふうに考えております。

○西小校区町内会長連絡会会長（沓名代表町内会長）

まだ現在は、避難所に救護所を設営するという事は、すぐにはできないわけですね。

○宮地危機管理局長

それぞれの避難所に救護所という。

○西小校区町内会長連絡会会長（沓名代表町内会長）

救護所となると、医師だとか保健師さんというのか、そういう方も見えないと、一般の我々の救護班ではとても治療できないような人を救護所で見てもらわないといけないもので、どういう時点でそれが設営されるかということですけど。

○宮地危機管理局長

今、現時点ではそれぞれの避難所にお医者さんとかまでを配置するというところまでは考えておりませんが、ただ、そういう救護所というものを用意はしていく予定でございますので。

○西小校区町内会長連絡会会長（沓名代表町内会長）

その救護所は、医師はつくのか。そういう、一般的な人がこの救護所におってもあまり意味がないもんね、これ。我々の地域の救護班でも、単なるすり傷だとかそういう治療はできると思うんですよ。

それで、トリアージで、この人を優先だとか、1番手、2番手と決めている、そうした場合に、先生がいないと治療ができないもので。

○宮地危機管理局長

時間の流れの中で、ある程度避難が長期化してくる中で、そういうものを用意するということは考えていく必要があるだろうと思いますが、ただ、すぐ発災して避難所に入られた状態の中で、現時点では、申しわけございませんけれども、そこまでの用意はできていない状態でございます。

○西小校区町内会長連絡会会長（杓名代表町内会長）

この西尾地区で、我々の方はもう古い家もたくさんあって、家も立て込んだ地域なもので、いざ震災があると、かなりの家屋倒壊で下敷きになる人もたくさん出てくると思うので、重症患者がいっぱい出てくると思うんです。

そうした場合、やはり我々、素人が救護や治療するということはなかなか難しいので、そういう体制を市の方で考えてみえるかということなんです。

○宮地危機管理局長

申しわけございません、今、現時点では、それぞれの避難所のところまでそういうことは考えられていないという状態ですので、きょうお話を聞いた部分で、また考えていかなければいけないことだというふうには思いましたので、よろしくお願いします。

○西小校区町内会長連絡会会長（杓名代表町内会長）

教育長が校長時代にトリアージということをよく色々な学校に行ってやられたと思うんですよね。そうした場合、やはり救護所がなければそれはできないもんね。

○司会（高原会長）

その辺はどうですか。

○稲垣教育長

教育長の稲垣でございます。

今、杓名さんのお話は、私が西尾小学校時代に、西中校区がいわゆる花小と西小と西中が一緒になって防災の取り組みを随分進めて、たくさんの地域の方に避難訓練に御参加いただいて、その中でできるだけリアルに校区内の防災対策を進めていこうということでいろいろな取り組みをした中で、最終段階に近いところで、市民トリアージと言いまして、発見された方がある程度の順序に従って最初の措置をしていくことで失わずに済む命を何とか助けることができるという、そういうビデオをつくったり、その講習会というか、そんなことをさせていただいたという経緯があります。

杓名さんがおっしゃるとおり、実際には素人の者が見て、本当に例えば生理食塩水を注入しなければいけないだとか、そういう判断は難しいところは確かにありますので、お医者さんの方を配置していただけることが最終的には必要になってくるというふうに考えております。

多分、それにつきましても危機管理課の方で、今後配置状況等を考えながらお進めに

なって、多分ですが、それぞれの避難所の所にそういう配置をされていくのだろうというふうに、私は理解しております。

○西小校区町内会長連絡会会長（沓名代表町内会長）

ぜひ、検討をお願いします。

○司会（高原会長）

はい、ありがとうございました。そろそろ時間でございますけれど。はい、どうぞ。

○西尾小校区南部（碓井様）

西小南部の碓井です。教育部長に、ちょっとお聞きします。

昨今、高齢者の運転ミスと、それから児童の巻き込み事故等がいろいろあります。もう毎日のように出てきておりますけれども、この西尾市の25小学校校区、危ないところとか通学路の危険な箇所、それから点検等、そこら辺のことは大分進んで見えるでしょうか。簡単で結構ですので、よろしくをお願いします。

○司会（高原会長）

はい、お願いいたします。

○永谷教育部長

教育部長の永谷と申します。碓井さん、ありがとうございます。

西小ということではなくて、西尾市内全ての校区について、先日も大きな事故があつて再点検をしているところでございます。

通学路につきましては、常に安全確保ということを第一にしておりますので、日々点検をしておりますので、御承知いただけたらと思います。

以上です。

○司会（高原会長）

はい、ありがとうございました。

それでは、ちょうどお時間となりました。まだまだ、発言できなかつた方やいろいろな方がお見えになると思いますが、10名以上集まれば市長がどこにでも来てくださいますので、ぜひ、呼びくださいませ。

では、進行に御協力いただきまして、本当にありがとうございました。それでは、これで事務局にお返しいたします。ありがとうございました

○細田秘書広報広聴課長

高原会長、ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、市長がお礼の御挨拶を申し上げます。

○中村市長

皆さん、本日は長時間にわたりおつき合いいただきまして、ありがとうございます。

下水道の使用料について、ちょっとだけ補足で説明させていただきたいのですが、これ、シンプルな言い方をすると、下水道の整備とか維持管理にかかる経費は下水道の使用料金で賄いましょうというのが基本的な考え方になります。一番いいのは、下水道の使用料金も安くて、それで全て経費が賄えるのがいいんですが、現実的にこれまで西尾市がやってきたのは、県内で2番目に安いという話がありましたけれども、使用料金をすごい低水準に下げていて、その分、経費で賄えない部分は下水道を使っていない方々の税金で補てんをしていました。

このやり方については、下水道を使用している方にしてみれば料金が低いのでいいんですが、下水道を使用していない方にすれば、なぜ使用していないのに自分たちの税金をそこに補てんされてしまうのというので、非常に難しい問題ではあるんです。

ただ、基本的な考え方は、やはり使用料で賄いましょうということですので、その部分を、料金を値上げさせていただいて、その分、税金で補てんしていたりした部分は教育だとかインフラだとか違った部分で市民サービスの向上のために使わせていただきたいという考え方で、今回市として対応を決めたわけであります。

それが、結果としては6月の市議会において一気に上げ過ぎではないかという御意見が多数となったために、その話は一旦なかったことになるんですが、ただ、現在のままずっと同じ使用料金で推移しますと、やはり税金の補てんが、ようは出血しているのと違ったところから止血をするというのがずっと続いていってしまいますので、なるべくそれは改善したいねという姿勢でありますので、将来的には、非常に申し上げにくいんですが、第三者的な審議会からは、国の基準の料金にすると今の料金から平均で1.5倍ぐらい上げないといけないというふうに言われています。それを一気に上げてしまうと、やはり市民生活に影響が大きいので、そこは段階的にということで、議会ともよく相談をしながら改めて市の対応を決めていきたいというふうに考えているところでありますので、また御承知をいただければと思います。

本日は、さまざまな御意見、御質問をいただきましてありがとうございます。この西尾市が快適で、わくわくできるような、そういうまちづくりをしていくに当たりましては、我々行政には行政の知恵があるんですが、市民には市民の知恵があると思いますし、企業には企業の知恵があると思います。ですので、まずは皆様方が思っていることを率直に御意見をいただける、そういう環境をつくるのが大事であろうというふうに思っています。

本日の市政懇談会もそういう場ではございますけれども、こういう大勢が出席している場ではなかなか意見を申し上げにくいという方もいると思いますし、そういう方については、市民の声という形で投書だとかメールで個別に御意見をいただければ、直接、自分も見させていただいておりますし、また、先ほど高原会長からお話がありましたように、こういう、行政が用意する市政懇談会というのは日時も場所もこちらで設定しますので、市民の方からするとちょっとアウェーだなという感覚があるというふうに思います。ですので、日時も場所も決めていただければ、10人以上のグループという条件だ

けはありますけれども、僕の方からそちらにお伺いさせていただいて懇談をさせていただきますということを本年度から始めましたので、ぜひ、積極的に活用いただく中で、互いに相互理解を深めて、西尾市のよりよいまちづくりにつなげていきたいというふうに思っていますので、また今後ともよろしく願いして、閉会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○細田秘書広報広聴課長

最後に事務局から連絡いたします。

本日、アンケート用紙をお配りしております。今後の事務の参考とさせていただきますので、アンケートに御協力いただきまして、お帰りの際、アンケート用紙と筆記用具を出口の回収箱に入れていただきますようお願いいたします。

それと、ただいま市長がお話しましたように、市民の声ですとか、出張市長のまちづくりトーク、これについては様式ですとかチラシを入れておりますので、ぜひごらんいただきたいと思います。

連絡事項は以上でございます。

それでは、これをもちまして「市長と語る市政懇談会」西尾地区を閉会いたします。

交通安全に御留意いただき、お気をつけてお帰りください。本日はありがとうございました。